平成28年第5回教育委員会 臨時会議事録

平成28年4月26日

東久留米市教育委員会

平成28年第5回教育委員会臨時会

平成28年4月26日午前11時15分開会市役所6階 602会議室

議題 (1)議案第20号 平成28年度東久留米市一般会計(教育費)6月補正予算 (案)について

(2) 諸報告

①物品の適正な利用、管理とリース物件の管理について

出席者(5人)

教育長職務代理者)直原裕委(教育長職務代理者)尾関謙一郎委員名取はにわ委員細川雅代委員細田初雄

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長 師 岡 範 昭 指 導 室 長 宍 戸 敏 和 教育総務課長 小 島 信 行 学 務 課 長 廣瀬朋子 生涯学習課長 市澤信明 図 書館 長 岡 野 知 子 主幹・統括指導主事 富永大優

事務局職員出席者

庶 務 係 長 鳥 越 富 貴

傍聴者 1人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前11時15分)

○直原教育長 これより平成28年第5回教育委員会臨時会を開会します。本日は委員全員が 出席です。

◎議事録署名委員の指名

- **○直原教育長** 本日の議事録の署名は細田委員にお願いします。
- 〇細田委員 はい。

◎傍聴の許可

- ○直原教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。
- ○鳥越係長 いらっしゃいます。
- **○直原教育長** では、お願いします。

(傍聴者 入室)

◎議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決

- **○直原教育長** 「議案第20号 平成28年度東久留米市一般会計(教育費)6月補正予算 (案)について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。
- ○師岡教育部長 「議案第20号 平成28年度東久留米市一般会計(教育費)6月補正予算 (案)について」、上記の議案を提出する。平成28年4月26日提出。東久留米市教育委 員会教育長、直原裕。提案理由、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定 により、市長に教育委員会の意見を述べる必要があるためです。詳しくは指導室長から説明 します。
- ○宍戸指導室長 平成28年度東久留米市一般会計(教育費)6月補正予算(案)について説明をします。歳入として都支出金100万円、歳出として指導費100万円を拠出します。個別の事項として3件あります。1件目は道徳教育推進拠点校事業に関するものです。東京都の委託事業である本事業については、当初予算計上後に都から周知がなされたため、当初予算には反映できませんでした。平成28年4月6日付で第三小学校と西中学校が指定を受けたため、必要となる事業費について歳出予算として計上するものです。また、東京都から委託金の交付があるため、歳入についても予算計上します。2件目は、アクティブライフ研究実践校事業に関するもので、東京都の委託事業です。平成28年3月30日付で下里小学校が指定を受けました。同様に予算計上をお願いします。3件目は、スーパーアクティブスクール事業に関するもので、東京都の委託事業です。平成28年3月30日付で久留米中学校が指定を受けました。同様に予算計上をお願いします。
- **○直原教育長** 何かご質問等はありますか。なければ採決に入ります。「議案第20号 平成28年度東久留米市一般会計(教育費)6月補正予算(案)について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員举手)

○直原教育長 全員挙手です。よって、議案第20号は承認することに決しました。

◎諸報告

- **○直原教育長** 続いて、報告事項に入ります。教育部長からお願いします。
- ○師岡教育部長 本日、資料として配付しています「物品の適正な利用、管理とリース物件の管理について」をご覧ください。昨年の12月1日に開催した第12回定例会において報告していますが、市立南中学校におけるパソコン紛失事故についての再発防止の取り組みについてです。お手元の文書を平成28年4月8日に開催された定例校長会において説明後、全小・中学校の校長、副校長、事務職員宛てに電子メールで送付し、周知を徹底しています。

内容としては、大きく分けて3点あります。1点目が物品管理の徹底、2点目がコンピューター管理の徹底で、それぞれ管理の根拠となる例規を改めて確認するよう周知しています。3点目がリース物件の管理についてで、リース物件に係る台帳を整備していなかったことから、今後は教育総務課において台帳を備えて管理していくこととし、各小・中学校へは必要に応じて現況確認を行うこととしました。その旨を周知しています。

また、該当校である中学校の校長、副校長、そして学校物品管理に係る統括課長である教育総務課長に対して、平成28年4月21日に教育長から別途、業務上の注意を行っています。二度とこのようなことがないよう、再発防止に向けて引き続き取り組んでいきます。

◎閉会の宣告

○直原教育長 以上で、平成28年第5回教育委員会臨時会を閉会します。

(閉会 午前11時31分)

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

平成28年4月26日

教育長 直 原 裕(自 署)

署名委員 細 田 初 雄(自 署)